

# シャープ米子株式会社

所在地：米子市  
業種：製造業  
労働者数：300人



認定日：平成26年7月22日

## 行動計画の内容

- ◆計画期間  
平成23年4月1日～平成26年3月31日  
(3年間)
- ◆目標  
1. 育児休業制度の従業員への周知・啓発活動を行い、男性従業員も含めた一層の取得を推進する。  
(男性社員)計画期間中に1人以上取得すること。  
(女性社員)取得率を90%以上にすること。  
2. 働き方の見直しにつながる環境を整備する。  
・年次有給休暇の取得推進キャンペーンによる取得促進
- ◆対策  
1. 育児休業取得率向上のため、計画期間早期から、短期間の育児休業取得も可能であることを通達によりアピールし、育児休業制度等の概要や社外の支援制度等をまとめた『両立支援ガイドブック』の作成・周知に取り組んだ。  
2. 年次有給休暇について、計画期間早期から、取得状況について実態を把握し、取得推進キャンペーンを実施した。

## 取得の状況

- ◆行動計画の目標を達成。
- ◆年次有給休暇の取得促進キャンペーンにより、各部署における年次有給休暇取得計画の策定、定期的な取得状況の確認、取得推進のフォローを行い、過重労働の改善と従業員の健康維持・改善等を図った。
- ◆小学校卒業前までの子（法定は3歳までの子）を持つ労働者を対象とした育児のための所定外労働の免除制度、及び育児短時間勤務制度を整備。
- ◆小学校卒業前までの子を持つ労働者を対象としたフレックスタイム制度、育児のための時間外労働及び深夜業の制限制度を整備。
- ◆定期的な定時退社日の設定、所定外労働削減強化月間の実施により、「計画業務終了後は速やかに退社する職場風土」作りに取り組んでいる。

行動計画期間中の男性の育児休業等取得状況

**育児休業・・・2名** (休業期間はそれぞれ15日間、5日間)

行動計画期間中の女性の育児休業取得率

**100%** (休業取得者/出産者)

## ☆受賞のコメント

当社では、次世代育成支援を推進するため、育児休業を取得した場合、最初の日から10日間までを有給としました。これは、育児休業者の経済的支援を行うとともに、男性社員にも育児休業を取得しやすい会社風土とするために新設したものです。これにより、男性社員で育児休業を取得する者が出たり、また、計画的に利用いただけるなど、様々な取り組みの成果が出ています。

今後も、仕事と出産・育児の両立支援において、様々な状況に応じて最適な選択をし、ワーク&ライフ面ともにステップアップできるような施策を推進して参りたいと思います。

## ☆男性の育児休業取得者のコメント

会社の子育て支援環境のおかげで育児休業を取得しました。子供とじっくり過ごし、今しかない日々の成長に触れ、育児の喜びと大変さを実感しました。家族と過ごす時間の大切さを改めて考える貴重な経験となりました。

## ☆くるみんの活用状況

正面玄関の受け付けに“くるみん”マークを揚げ、名刺、パンフレットに印刷し、活用しています。今後も、いろいろな形で認定企業であることをアピールしていきたいと思っています。

右から順に  
鳥取労働局 河野局長  
シャープ米子(株)  
堀田取締役総務部長



正面玄関に掲示されている“くるみん”

名刺にも印刷!!!

